

# 政府は行政手続の簡素化、IT化を推進しビジネス環境の改善を

行政・制度改革委員会(2016年度)

委員長／藤森 義明

(インタビューは9月19日に実施)

2016年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」において、政府は、事業者の生産性向上を進めるため、規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法を導入することとした。国内のビジネス環境の改善と生産性の向上を実現するため、大いに推進するべきだ。目指す方向性や実現のための方策について、藤森義明委員長が語った。

## 事業者の行政手続の簡素化は生産性の向上に貢献する

経済同友会では、昨年11月に内閣府と合同で「事業者の規制・行政手続の簡素化に関する調査」を実施しました。その結果、社会保険に関する手続、従業員の納税に係る事務、国税・地方税の申告・納付、調査・統計に対する協力などが、事業者にとって負担の大きい手続として挙げられました。その理由は、同じ行政手続について組織・部署ごとに申請様式や書式が異なることや、手続のオンライン化が不十分であることなどとなっています。

デジタル化による行政手続の簡素化は、国内における生産性の向上に大きく貢献するはずですが、もちろん、ただ電子化するだけでなく、府省間、さらに地方公共団体との情報連携がしっかりできていることが求められます。

## 中央省庁から地方公共団体まで一貫した手続の電子化と情報連携を

事業者のニーズを踏まえて、今年3月には、行政手続部会が重点9分野

(右ページ下参照)について、「行政手続の電子化の徹底(デジタル・ファースト)」「『同じ情報は一度だけ』の原則(ワンスオンリー)」「書式・様式の統一」の三つを原則に、2020年3月までに事業者の作業時間を20%削減するという目標を設定しました。これを受けて7月に各府省は、重点9分野における行政手続コスト削減に向けた基本計画を取りまとめ、公表しました。

行政手続簡素化の実現に向けては、ワンスオンリーを徹底すると同時に、先に述べたように、中央省庁のみならず市区町村を含む地方公共団体まで、一貫した手続の電子化とバックヤード連携を進めることが重要です。これまでは地方自治の観点から、電子行政の推進や各種手続の効率化については、地方の自主性が尊重されてきました。そのため、地方公共団体の各種行政手続のオンライン化の内容およびスピードはまちまちです。本気で世界トップランクの電子政府を目指すなら、各府省・地方公共団体を含めた全体最適と効率化を進めるために、各種申請、受領、納付などに関して地方公共団体間

藤森 義明 委員長  
LIXILグループ 相談役

1951年東京都生まれ。75年東京大学工学部卒業後、81年米カーネギーメロン大学MBA取得。86年日本ゼネラルエレクトリック(日本GE)入社。2008年日本GE取締役会長兼社長兼CEOを経て、11年より住生活グループ(現LIXILグループ)取締役代表執行役社長兼CEOに就任。16年より現職。03年5月経済同友会入会。06~10年度幹事、11~14年度副代表幹事、15年度より幹事。11~15年度経済連携委員会委員長、16年度行政・制度改革委員会委員長。

で書式の統一と手続の標準化を図った上で、システム開発は国が一括して行うべきでしょう。

政府は世界銀行が発表するビジネス環境ランキング(Doing Business)において「2020年までに先進国中で3位以内に入る」という目標を掲げていますが、年を追うごとにその順位が低下しているのが現状です。行政手続部会の掲げた「2020年までに事業者の作業時間を20%削減」という程度では、3位以内に入るのは難しいと思います。他の国が日本以上に速いスピードで改革を進めていることを考えれば、50%削減を目指すべきです。それくらいのスピード感を持って手続の簡素化・効率化を行えば、ビジネス環境ランキングも向上し、ひいては対日直接投資の増加につながります。

## 政府のCIOが強力なリーダーシップを発揮することが必要

改革を進めるためには、やはり政府のCIO(Chief Information Officer)が強力なリーダーシップを発揮することが必要だと思います。企業でも、コス



提言概要(8月31日発表)

## 電子政府を実現し、世界第3位を目指せ

—行政手続効率化でビジネス環境ランキング26位からの飛躍を—

本年3月の行政手続部会の取りまとめを受け、各府省は7月4日、重点9分野(本ページ下)における行政手続コスト削減に向けた基本計画を公表した。しかしながら、「事業者目線の規制・行政手続コスト削減」を実現するには、下記の三点が必要である。

### I ワンスオンリーの徹底

本年秋には、マイナンバー制度に基づき、行政機関間の情報提供ネットワークシステムが本格運用される。行政手続部会には、基本計画の点検プロセスにおいて、府省の枠を越えた効率化を目指し、ワンスオンリーの徹底を図ることを求める。

昨年11月に内閣府と合同で実施した「事業

者の規制・行政手続の簡素化に関する調査」においては、「調査・統計に対する協力」に負担を感じているとの回答が43.4%に上った。公開情報や行政機関の保有する情報などで代替可能な統計調査の廃止や縮減を進めることにより、企業による情報提供の簡素化・効率化を急ぐ必要がある。

### II 国と地方公共団体との情報連携

政府は、本年5月に決定された「デジタル・ガバメント推進方針」に基づき、年内に政府横断的な実行計画を、2018年上半年をめどに各府省庁における中長期の戦略的な計画を策定することとなっている。また、官民データ活用推進基本法の規定により、47都道府県には、官民データ活用推進基本計画に即し、都道府県官民データ活用推進計画を策定することが義務付けられている。しかし、市区町村については努力目標にとどまっている。

「事業者の規制・行政手続の簡素化に関する調査」では、地方公共団体間の様式や書式のばらつきを指摘する声もみられた。行政手続の電子化は、市区町村を含めた全ての地方

公共団体について、徹底した施策を取るべきである。

マイナンバー法については、2019年1月をめどに、利用範囲の拡大を含む同法の見直しを行うことと定められている。この機を捉え、情報連携の進展を妨げている根本原因を全て洗い出し、対策を講じることを求める。同時に、特に取り組みの遅れている、市区町村を含む地方公共団体における電子行政の推進にも全力を挙げる必要がある。スピード感を持って改革を進めるべく、IT総合戦略室を、各府省はもちろん地方公共団体に対しても強いリーダーシップを発揮できる組織へと改組・改編すべきである。

### III 世界トップランクの電子政府を目指した国のリーダーシップ

政府は事業者目線の規制・行政コスト削減に取り組んでいるが、ユーザー目線の公共サービス改革という意味では、住民・事業者と地方公共団体の関係も同様である。これまで、地方自治の観点から、電子行政の推進や各種手続の効率化について、地方の自主性が何よりも尊重されてきた。しかしながら、地方公共団体における一般行政部門の職員数が減少し、財政状況にもばらつきがみられる中、各種行政手続のオンライン化のスピードはまちまちで、こうした小さな違いの積み重ねが地方創生のブレーキともなっている。

例えば、電子申請については、書式をダウンロードできるのみで、手続は窓口・郵送で

行わなければならない地方公共団体が多い。さらに、電子申請ができる場合でも、結果通知書を受け取った上で、証明書などを窓口で受け取りに行くか、郵送で受け取る場合は、手数料を支払うための定額小為替などを買いに郵便局に行かなくてはならないという極めて非効率な仕組みになっている。

世界トップランクの電子政府を目指す第一歩として、各府省・地方公共団体を含めた全体最適と効率化を進めるため、まずは各種申請・受領・納付などに関して、地方公共団体間で書式の統一と手続の標準化を図り、国が一括してシステム開発を行うべきである。

#### 【重点9分野】

- 営業の許可・認可に係る手続
- 国税
- 地方税
- 補助金の手続
- 調査・統計に対する協力
- 従業員の労務管理に関する手続
- 社会保険に関する手続
- 商業登記等
- 従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行

詳しくはコチラ



ト削減などの際には、権限のある第三者が指示を出した方が、結果は早いものです。CIOが権限を持って、府省間の調整をすることが大切です。その役割を担うべきは、内閣官房に設置されているIT総合戦略室ですが、今は権限があるわけではなく、各府省に協力を要請している状態です。各府省はもちろん地方公共団体に対しても、強いリーダーシップを発揮できる組織に改める必要があるでしょう。

日本の競争力を上げるためには、電子政府の実現は必須です。第4次産業革命が始まり、働き方改革をしようというときに行政手続に時間を取られていては、真に付加価値を生む仕事に取り組むことはできません。企業も、グローバルで勝ち抜いていけなくなるでしょう。

政府のリーダーシップが重要だと言いましたが、電子政府が実現しても、それを使いこなすためには、使う側にもリテラシーが必要です。経営者自身が学び、ITを使いこなせる人材の教育を進め、社内にデジタル文化を作ることと忘れないでほしいと思います。